

2020年3月23日
沖縄電力株式会社

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価のお知らせについて

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関する2020年5月分からの電気料金に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金単価について、本日、経済産業省よりプレス発表がありましたのでお知らせします。

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

2020年5月分からの電気料金に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、以下のとおりです。

2020年5月分から 2021年4月分まで (A)	(参考) 2019年5月分から 2020年4月分まで (B)	差額 (A) - (B)
2.98 円/kWh	2.95 円/kWh	0.03 円/kWh

※再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は全国一律となります。
※従量制供給の場合、供給電圧にかかわらず、一律上記単価となります。
※消費税等相当額を含みます。

(参考) 従量電灯の平均的なモデル料金への影響額 (月間使用量 260kWh・消費税等相当額を含む)

2020年5月分からの再生可能エネルギー発電促進賦課金は、2020年4月分までに比べ、7円の増になります。

1月あたり	2020年5月分から 2021年4月分まで (C)	(参考) 2019年5月分から 2020年4月分まで (D)	差額 (C) - (D)
	774 円	767 円	7 円

※消費税等相当額を含みます。

電気料金算定方法 (従量制の場合)

$$\text{ご請求金額} = \text{基本料金} + \text{電力量料金等 (燃料費調整額を含む)} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金}$$

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 (円/kWh) × 電気ご使用量 (kWh)
注) 円未満切り捨て。

以上